２０２６年１１年１６日
株式会社百五銀行
株式会社日本政策金融公庫
津　　支　　店

株式会社百五銀行と日本政策金融公庫の三重県内３支店が「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結

～危機発生時にも切れ目ない金融サービスを提供、早期の事業者支援・災害復旧に貢献～

株式会社百五銀行（頭取　杉浦　雅和）と、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）の三重県内３支店（津支店、四日市支店、伊勢支店）は「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせします。

１　業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害やサイバー攻撃、感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

三重県は南海トラフ巨大地震の発生により多大な被害が想定されている地域にあり、感染症やサイバー攻撃等も含め、危機事象発生時には迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

日頃からの、地域の事業者に向けた危機事象発生時のリスクや対策の情報提供など、危機事象の発生に備える機運の醸成に資する活動も含め、相互の連携を円滑にすべく、本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

三重県全域を業務区域とする百五銀行と締結することで、地域経済の多様なリスクに対応した強固な支援環境の整備が一層進むこととなります。

２　業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

（１）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
（２）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
（３）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
（４）その他危機事象発生時に必要となる連携

３　締結日

２０２６年１１月１６日（月）

以　上